

農業会議だより

第29号(令和3年1月) 発行：一般社団法人佐賀県農業会議

1. 新年のごあいさつ
2. 佐賀市における農業委員会活動の紹介
3. 農業委員会職員地区別研修会を開催
4. 農業ファシリテーター認定研修会を開催
5. 佐賀県稲作経営者会議研修会を開催
6. 就農支援制度について〔農業公社のページ〕
7. 農業者年金の加入推進について
8. 全国農業新聞の普及推進について／全国農業図書を紹介
9. 常設審議委員会の結果（11・12月）／10. 行事予定

1. 新年のごあいさつ 農業会議 会長 坂井邦夫



新年明けましておめでとうございます。

農業委員・農地利用最適化推進委員、関係機関・団体等会員の皆様には、かねてから農業会議の業務推進について、格別のご理解とご支援を賜り心からお礼を申し上げます。

さて、去年は新型コロナウイルスにより世界中が不安を抱える日々となり、今なお続く経済活動の自粛などにより、私たちの生活をはじめ農業界にも大きな影響を及ぼしました。

県内農業においては、新型コロナウイルスの影響で農畜産物価格が下落するなどの被害のほか、低温や日照不足、台風やトビイロウンカの影響により、県産米の作況指数が「81」と元年産に続き不作となりました。被害を受けられた方々にお見舞い申し上げますとともに、新型コロナウイルスの終息と豊作を願う次第です。

去年は県内13委員会で改選が行われ、多くの新任委員が誕生しました。農業委員と推進委員ひとりひとりが、委員としての役割をしっかりと理解し、農業委員会が一丸となって、農業委員会活動にまい進していただきたいと思います。

本年は、農業委員会法5年後見直しが控えており、農業委員会の主たる業務である「農地利用の最適化」の成果を求められることとなります。各市町で取り組まれている人・農地プランの実質化を目指し、地域の話し合いを通じて、担い手への農地集積・集約を図り、農地利用の最適化に繋げることが農業委員と推進委員の役割でもあります。

また、日々の現場活動による遊休農地の発生防止・解消をはじめ、担い手の育成・確保、農業者年金の加入推進、情報提供活動など、新型コロナウイルスの影響により、思うような活動ができない日々が続きますが、農業会議では、各農業委員会が円滑な活動を進めることが出来るよう、対策を講じながら支援させていただき所存でございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご健勝を心からご祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

2. 佐賀市における農業委員会活動の紹介

【農業委員会の体制】（平成30年4月1日新体制へ移行）
◇農業委員 24人、農地利用最適化推進委員 39人

1 農業の特色

本市の耕地面積(令和元年)10,700haのうち、令和元年産の水稲作付面積が5,890ha、平成30年産の大豆の作付面積が2,772ha、麦の作付面積が6,733haとなっており、露地野菜や施設野菜を除く土地利用型作物での水田の耕地利用率は、約144%となっています。

市内の平坦地域では、アスパラガス等の施設野菜やたまねぎ等の露地野菜が、中山間地域では、レタス等の野菜やみかん等の果樹、キク等の花きが盛んに栽培されています。

2 農業委員会活動の概要

本農業委員会では、農地法等法令業務に加え、農業生産基盤である大切な農地を守り、農業を次の世代へ確実に継承していくため、「担い手への農地集積」「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」の3項目に重点を置いて活動しています。

また、毎年7月～9月にかけて農地パトロールを実施し、遊休農地の地権者等に対して利用意向調査を行い、耕作再開等の個別指導を行っています。

このほか、委員の資質向上や委員同士の連携強化などを目的に、年間3回程度の合同研修会を開催しています。



[農地パトロールの様子]

3 活動の成果（令和元年度）

(1) 担い手への農地集積率

81.9%（集積面積：8,760ha ÷ 耕地面積：10,700ha）

※ 新規集積面積：151ha

(2) 遊休農地率

1.12%（遊休農地面積：121ha ÷ 農地面積：10,821ha）

※ 遊休農地の解消面積：3ha

(3) 新規参入者数 [令和元年度の単年度の数]

12経営体（新規取得面積：6.8ha） ※全てが個人経営体

[参考] H28：16経営体、H29：18経営体、H30：12経営体

3. 農業委員会職員地区別研修会を開催

～MFAメソッド・全員参加型の話合い研修を実践～

農業委員会職員協議会（古賀康生会長）は、昨年11月に県内4地区で研修会を開催し、各農業委員会、農産課・農山漁村課、農業公社の職員約80名が参加しました。

地域の農業の未来について話合いを進める「人・農地プランの実質化」が本格的に始まり、昨年度から農業会議と県が協力して、合意形成を図る手法を学ぶため「人・農地プラン話合いスキルマスター研修会」を実施。そこで、同研修会の手法(MFAメソッド)を取り入れた全員参加型の話合い研修を実践しました。

研修会は、主体性を引き出すために明るく楽しい雰囲気で行われ、「農業委員会活動を活性化させるためのアイデア」などのテーマについて、グループ（各班4人）に分かれて付箋を使いながら意見交換。進行役のファシリテーターは、農業会議職員が務めました。

最初に、グループの進行係やタイマー係をじゃんけんで決め、最近おめでたかったこと等を交えながらの自己紹介のあと、農業会議職員がコントで場を和ませました。

次にテーマに沿って、何でもいいから思いつくことや日頃のつぶやき等たくさんのアイデアを黄色の付箋紙に書いて出し合い、意見を聴き合いました。意見が出されていくうちに「こういう意見もいいね」とひらめいたら、ピンクの付箋紙で意見を付け足しました。話合いでは、このピンクの付箋紙が柔軟なアイデアを引き出す重要な役割を果たします。ファシリテーターは、時間を意識させながら「どんどんピンクの付箋紙を書いてください」などと促しました。



このあと、似たようなアイデアを枠囲みしながら集約。それらを3つに絞り込み、タイトルを付けてグループのアイデアとしてまとめ、発表を行いました。

参加者からは、「付け足しのアイデアを出すところが印象に残った。楽しい雰囲気でも聴き合うことが大切」「農業委員・推進委員研修などでMFAメソッドを取り入れた全員参加型の話合いを進めていきたい」と大好評でした。

この「MFAメソッド」は、人・農地プランの実質化に向けて、県と農業会議が連携して、昨年末から農業委員や職員向けに開かれたスキルマスター研修会で学んだ座談会の形式。グループを作り、付箋で意見を出し合い、まとめた意見を発表し投票するというもの。県内の各市町でも農業者との意見交換会や集落座談会等で続々と活用する例が出ています。

4. 農業ファシリテーター認定研修会を開催

「さが農業ファシリテーター」誕生

農業会議は、農産課と協力し、9月～12月に5回コースで「農業ファシリテーター認定研修会」を開催しました。

人・農地プランの話し合いを活性化させるために、「地域に開かれた農業」を十分理解したファシリテーターの育成を図ることが目的。(一社)会議ファシリテーター普及協会の釘山健一氏と小野寺郷子氏を講師に招き、地域の話し合いに欠かせない「対話のスキル」と「まちづくりのスキル」を磨くため、ワークショップ形式で、グループでのファシリテーションの進め方や、地域の若者や女性、NPO法人との連携等について学びました。

最終回の12月2日は、農業委員・推進委員や農業委員会事務局・市町農政課・県職員等25人が参加し、このうち、昨年度の「人・農地プラン話し合いスキルマスター研修会」に引き続き参加し、条件を満たした11名に「農業ファシリテーター認定証」が交付されました。

今後はそれぞれの地域で、地域の活性化に向けた活動が期待されます。



5. 佐賀県稲作経営者会議研修会を開催

佐賀県稲作経営者会議(七島満好会長、事務局：農業会議)は、会員の経営発展、農薬の知識や防除技術の向上を図るため、令和2年12月16日に県農業試験研究センターで研修会を開催。会員、関係機関約30人が参加しました。

前段は、県農業試験研究センター作物部の三原実部長より「①試験研究センターにおける研究の進捗と新規課題、②2年産の作況(水稻・大豆)」について説明。麦大豆極多収栽培技術や気候変動に対応した麦類の安定多収栽培技術、令和2年産の水稻・大豆の収量調査結果などを紹介いただきました。



後段は、賛助会員のクミアイ化学工業(株)より「農薬の基礎知識と防除技術」について説明。病虫害やいもち病の発生状況と対策の仕方、薬剤による正しい防除の仕方などについて紹介いただきました。

近年影響が大きくなっている病虫害や気候変動についての研修ということもあり、参加者からは多くの質問が飛び交いました。

佐賀のブランド米麦において問題となる重要病虫害の省力かつ効果的な防除技術の開発(令和2~4年度)

農業試験研究センター

1. 水稻トビイロウンカ

問題点

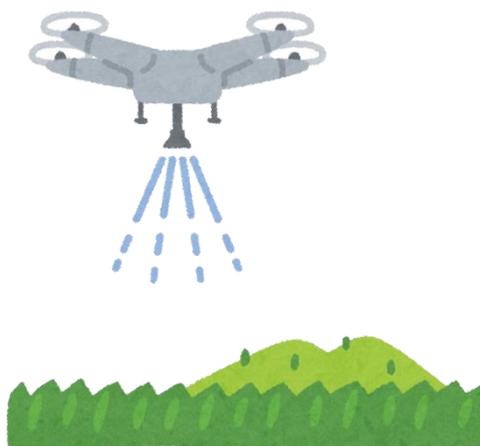
- ・耕種的、生物的防除が困難
- ・基幹防除剤の効果低下
- ・新規剤の特性未解明



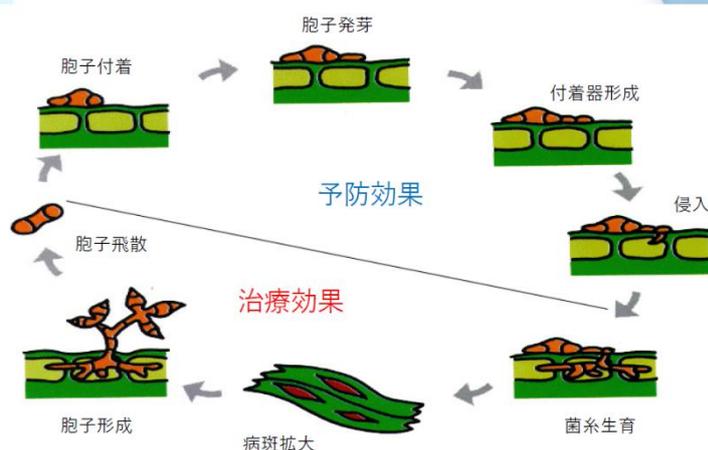
求められる研究

新規箱剤・本田剤を適切に組み込んだ、ウンカの多発に対応し得る**防除体系を確立**

- ・トリフルメゾピリム粒剤の処理時期の違いがウンカ類へ残効に及ぼす影響(ゼ、エク)
- ・県内主要作付品種における箱処理剤の残効性評価
- ・新規本田散布剤(オーケストラ、エミリア)の有効性評価
- ・本田散布剤への展着剤の加用によるウンカ類の防除効果の安定化・・・等(サ)



対策②本田期の葉いもち・穂いもちの防除を徹底する 予防効果と治療効果



6. 就農支援制度について〔農業公社のページ〕

公益社団法人佐賀県農業公社は、県から佐賀県青年農業者等育成センターとして就農促進の拠点に位置付けられており、就農希望者の就農を支援するため就農相談活動を関係機関と連携し行っています。今回は、就農支援制度の「農業次世代人材投資資金」について紹介します。

農業次世代人材投資資金とは

次世代を担う農業者を志向する者に対して、就農前の研修を後押しする資金（準備型・2年以内）及び就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型・5年以内）を交付します。

準備型 [交付主体：県]

佐賀県農業大学校や先進農家、トレーニングファームなどで研修を受ける就農希望者に、年間150万円（最長2年）を交付します。

対象者（主な要件）

1. 就農予定時の年齢が原則49歳以下であり、次世代を担う農業者となることについて強い意欲を有していること
2. 都道府県などが認めた研修機関で概ね1年以上（1年につき概ね1,200時間以上）研修すること
3. 原則として前年度の世帯全体（親子及び配偶者の範囲）の所得が600万円以下であることなどが交付要件となります。

◎事業の申請などの窓口は佐賀県庁農産課又は各農林事務所、全国農業会議所が担当しています。

経営開始型 [交付主体：市町]

新たに農業経営を始める方に、年間最大150万円（最長5年間）を交付します。

対象者（主な要件）

1. 独立・自営就農時の年齢が原則49歳以下の認定新規就農者※であり、次世代を担う農業者となることに強い意欲を有していること ※市町で青年等就農計画の認定を受けた者
2. 独立・自営就農であること
3. 青年等就農計画等が、独立・自営就農5年後には農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること
4. 市町村が作成する「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置付けられている（位置付けられることが確実と見込まれることを含む）こと
5. 原則として前年度の世帯全体（親子及び配偶者の範囲）の所得が600万円以下であることなどが交付要件となります。

◎事業の申請などの窓口は市町が担当しています。

【就農に関するご相談は】公益社団法人 佐賀県農業公社（農地中間管理機構）

佐賀市八丁畷町 8-1 佐賀総合庁舎 4階 TEL：0952-20-1590

URL <https://saga-agri.or.jp/>

7. 農業者年金の加入推進について



確定申告の際、農業者年金の保険料は所得から全額控除できるため、その分課税対象所得が下がり税金が安くなります。

- ◇ その年に支払った保険料の全額（最高額 1 人当たり80万4千円）が、所得税・住民税・復興特別所得税の「社会保険料控除」の対象になります。

（国民年金や健康保険の保険料と同様の取扱い）



民間の個人年金保険の場合は、「生命保険料控除」として控除額の上限は年額5万円（H24年以降の契約については上限4万円）です。



- ◇ 経営主が、生計を一つにする配偶者や後継者が加入者となっている農業者年金の保険料を支払ったときには、その合計額が経営主の所得から控除できます。

➡ 支払った保険料の15%～30%程度が節税に！！

節税を意識する確定申告前のこの時期に、ぜひ周りの農家の方へ加入推進をお願いします。

令和2年度農業者年金新規加入状況

（単位：人）

市町名	R2年度 目標	4月～11月 加入者数	達成率	残り 確保数	市町名	R2年度 目標	4月～11月 加入者数	達成率	残り 確保数
佐賀市	10	11	110%	☆達成	吉野ヶ里町	1	1	100%	☆達成
唐津市	13	11	85%	2	基山町	1	0	0%	1
鳥栖市	1	0	0%	1	上峰町	1	0	0%	1
多久市	1	0	0%	1	みやき町	1	1	100%	☆達成
伊万里市	7	2	29%	5	玄海町	2	2	100%	☆達成
武雄市	1	1	100%	☆達成	有田町	1	0	0%	1
鹿島市	6	1	17%	5	大町町	1	1	100%	☆達成
小城市	3	1	33%	2	江北町	1	0	0%	1
嬉野市	6	2	33%	4	白石町	8	5	63%	3
神埼市	3	1	33%	2	太良町	5	0	0%	5

県全体	73	40	55%	33
-----	----	----	-----	----

8.全国農業新聞の普及推進について

◎1月時点の全国農業新聞購読状況

	市 町	部数	目標	必要部数		市 町	部数	目標	必要部数
1	佐 賀 市	199	222	23	11	吉 野 ヲ 里 町	40	46	6
2	唐 津 市	125	159	34	12	基 山 町	26	25	-1
3	鳥 栖 市	45	56	11	13	上 峰 町	17	20	3
4	多 久 市	60	59	-1	14	み や き 町	51	38	-13
5	伊 万 里 市	77	86	9	15	玄 海 町	31	33	2
6	武 雄 市	75	94	19	16	有 田 町	42	49	7
7	鹿 島 市	72	81	9	17	大 町 町	22	24	2
8	小 城 市	62	84	22	18	江 北 町	46	55	9
9	嬉 野 市	62	75	13	19	白 石 町	60	70	10
10	神 埼 市	69	84	15	20	太 良 町	40	50	10
						農 業 会 議	99		
						合 計	1,320	1,500	180

★紙面の内容★

- 1週間の農政ニュース ● 農政や技術の解説 ● 地域活性化に関する事例紹介 ● 週替わりのコラム
- 経営管理、労務管理、農産物販売促進、農村女性活躍Q&A ● 農業委員会の特徴的、先進的活動
- 鳥獣害対策 ● 農地の法律相談 ● 地方ごとの農業委員会活動、頑張る農業者の記事、イベント情報

農業委員・推進委員555名中478名が購読中（86%）
委員購読率100%の皆購読委員会が12市町、80%以上が5市町です！！
皆購読、1人1部普及を目指して普及推進をお願いします！！

◎全国農業図書の紹介



【改訂4版】新・よくわかる農地の法律手続き 税込2,200円

刊行一覧はこちらから⇒



農業者年金加入推進事例集 vol.13 税込730円



令和版 よくわかる農政用語集 税込2,000円

<https://www.nca.or.jp/tosho/>

情報活動の意義と役割ー 農地利用の最適化は、情報提供活動から

農業委員会法第6条3項には、農業委員会の情報提供活動が明記されていますので、「全国農業新聞」を活用して農業委員会業務と農業の動きを情報提供していきましょう。

平成28年の農委法改正の最重点に位置付けられた農地利用最適化業務は、各地の先進的・特徴的な取り組みに学び、国等の施策を正確に農業の現場に浸透させることが必要不可欠です。

「『情報提供活動』無くして『農地利用の最適化』無し！」を合言葉に、全国農業新聞・全国農業図書を情報提供活動の最有力ツールに位置付け、農地利用の最適化達成を目指しましょう。

9. 常設審議委員会結果（令和2年11・12月）

農地法第4条及び第5条の規定により県農業委員会ネットワーク機構（佐賀県農業会議）に意見を求められた案件について、常設審議委員会において審議されました。

第56回、第57回の件数及び面積については、以下のとおりです。

〈農地法関係処理状況〉

○審議件数

第56回	11月16日	第4条	-
		第5条	7
第57回	12月15日	第4条	1
		第5条	6

○田畑別件数及び面積（㎡）

※田・畑の混合案件があるため、件数の計が一致しない。

回数	開催日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第56回	11月16日	第4条	0	-	0	-	-	-
		第5条	5	25,112	3	12,927	7	38,039
第57回	12月15日	第4条	1	3,095	0	-	1	3,095
		第5条	5	27,969	1	3,415	6	31,384

10. 今後の行事予定

月	日	時間	場所	内容
1	15	13:30	佐賀総合庁舎	第58回常設審議委員会
2	15	13:30	佐賀総合庁舎	第59回常設審議委員会
	17	13:30	ドゥイング三日月	農地利用最適化推進委員研修会
	25	未定	四季彩ホテル千代田館	農業委員会女性委員研修会
3	15	13:30	佐賀総合庁舎	第60回常設審議委員会
	24	13:30	佐賀総合庁舎	理事会